

## 令和 8 年度矢掛町周遊促進加速化業務に係る仕様書

### 1. 目的

岡山県矢掛町（以下「本町」という。）では、「道の駅 山陽道やかげ宿」を核とした誘客と町内全域への周遊を促し、地域経済の活性化を図ることを目的として本事業を実施する。本町独自の歴史文化資源や自然資源を最大限に活用した周遊環境を構築し、観光客の滞在時間延長を目指し、豊かな水辺空間を持つ小田川と歴史的な街並みを一体的に運用することで、地域における新たな賑わいを創出する。

また、「アウトドアビレッジやかげ」を拠点とした誘客促進に加え、周遊ルートおよび体験コンテンツの開発・磨き上げを行とともに、併せて、デジタルツールの LINE アプリ（以下「アプリ」という。）の活用により、情報発信とデータ収集・分析を実施し、PDCA サイクルを確立することで、持続可能な観光周遊体制の構築を図る。

### 2. 本業務の内容

#### (1) 業務内容

##### ①アプリを活用した周遊観光の仕掛けづくり及び賑わいの創出

アプリを活用した誘客及び周遊観光と地域の活性化に繋げるための企画、実施、検証と利便性の向上に向けたアプリの機能拡張

##### ②アウトドア施設とコンテンツを活用した本町の認知度向上とアプリ登録者の獲得のための PR 活動

#### (2) 実施計画

##### ①実施期間

実装に係る準備・期間は、契約締結日から納品日（令和 9 年 3 月 5 日）までとする。また、実施時期や実施規模については、本町と調整、協議の元、実施することとし、実施により得られた結果を反映させること。

##### ②スケジュール

スケジュールは以下の通り想定しているが、システム実装および施策遂行に支障をきたさないよう、業務の特性を十分に考慮した上で、全期間を通じて実現性の高い工程管理および執行体制を提案すること。

令和 8 年 4 月～公募

令和 8 年 5 月～プロポーザル・契約

令和 8 年 5 月～要件定義、システム準備、コンテンツ調整

令和 8 年 9 月～令和 9 年 2 月施策実施

令和 9 年 3 月完了届の提出

### 3. 機能要件

#### 【アプリを活用した周遊観光の仕掛けづくり及び賑わいの創出】

##### (1) 基本要件

本事業において使用するアプリは、矢掛町への訪問者等に対して、アウトドアレジャーを主体とした矢掛町の魅力を発信して、町内の周遊観光を促進する目的で活用できることを基本とする。

- ①アプリ利用者（以下、「ユーザ」とする。）は町内外の個人であり、幅広い年齢層の利用も想定されることから、操作が簡単にできること。
- ②親しみやすく分かりやすいユーザインターフェース機能を保持していること。
- ③本町職員の作業負荷を軽減することにより事務処理効率の向上を図ること。
- ④本町のファンと継続的な関係を構築することを目指しており、継続して使用できるアプリとすること。
- ⑤全国の事例等も参考に、デジタル技術を活用した町づくりの将来像を踏まえた提案をすること。
- ⑥本事業で得られるデータ等の利活用によって、本町訪問者の属性、行動、ニーズの可視化ができること。
- ⑦本事業の遂行において、矢掛町の情報資産およびアプリ利用者等の情報を適切に保護するため、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を保有していること。
- ⑧ユーザ情報の収集・分析には、アプリを活用すること。

##### (2) システム要件

本町の周遊観光促進施策及び、今後の自走化を目指し以下のアプリの拡張ができること。

###### ①情報発信機能

- ア アプリを介してユーザに対して継続的に本町の観光に関する情報発信ができること。
- イ 本町職員が情報発信したい際に簡単に設定ができること。
- ウ アプリ内でニュースコンテンツの作成や編集ができ、本町職員でも簡単な操作が可能であること。

###### ②アンケート機能

- ア 友だち登録した利用者の住んでいる地域（地区）、年代、性別などを選択できる登録フォーム機能を有すること。
- イ アンケートの回答をダウンロードできること。

###### ③スタンプラリー機能

- ア 二次元コード（QRコード等）を読み込み、アプリ内でスタンプが貯められること。また、取得したスタンプはいつでも利用者が確認できること。
- イ スポットごとに異なる二次元コードの発行、挙動設定が可能なこと。

- ウ 獲得したスタンプ数に応じた挙動設定が可能なこと。
- エ スタンプラリー完了時に景品応募やクーポンが獲得できること。
- オ スタンプラリーの実施期限を設定できること。
- カ 効果検証ができること。

④電子クーポン機能

- ア 町内の施設や飲食店などで利用できる電子クーポンを提供できること。

⑤分析・効果測定機能

- ア 蓄積したデータを管理画面上で確認できる機能を有すること。
- イ アンケートの回答で蓄積したデータを CSV 形式等のファイルで出力できること。

⑥将来における機能拡張

- ア 今後の事業・サービス拡大も想定して、オンライン予約やキャッシュレス決済など、将来においても必要に応じて機能拡張が見込めるアプリであること。
- イ 今後アプリ内のコンテンツの充実を図るための観光資源のデータ等を有していること。
- ウ アプリを活用した施策の情報を収集、活用できること。

**【アウトドア施設とコンテンツを活用した本町の認知度向上とアプリ登録者の獲得のための PR 活動】**

(1) 基本要件

- ①矢掛町の魅力発見による持続可能な観光商品（自然体験等）の提案を行うこと。
- ②ターゲットに対しての魅力発見、企画開発ができる組織を社内に有していること。
- ③アプリの分析を活用しての中長期的な周遊観光のブラッシュアップを実施できること。

**4. その他**

企画提案者は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令の規定により保護される第三者の権利を用いて本事業を実施する時は、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。